

○第30回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成25年9月17日（火）14：00～16：50

議事概要：

（1）プロピザミド

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.019 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 除草剤で、レタス、たまねぎ等に使用します。今回、しゅんぎくへの適用拡大申請及びレタスへのインポートトレランス（国外で使用される農薬等に係る残留基準）申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。